

10 主食用米の販売動向(米穀卸売業界調査)

[調査の概要]

全国米穀販売事業共済協同組合が、米穀の販売・需要動向を多角的に把握することを目的として、同組合会員企業を対象に実施。四半期ごとに継続的に調査。

- アンケート回答数 54会員
- 調査期間 平成27年1月28日(水)～2月10日(火)

1. 現在(27年1月)の米販売量(前年同月との比較)

集計結果	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
	100%	9.3%	18.5%	24.1%	18.5%	29.6%

<仕向先別>

(小売店向け)	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
大手スーパー	100%	6.7%	20.0%	20.0%	23.3%	30.0%
中小スーパー	100%	6.4%	14.9%	27.7%	29.8%	21.3%
米穀専門店	100%	2.0%	2.0%	30.0%	20.0%	46.0%
その他	100%	4.9%	14.6%	29.3%	26.8%	24.4%

(外食産業向け)	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
外食向け	100%	9.5%	11.9%	42.9%	28.6%	7.1%
中食向け	100%	10.6%	8.5%	53.2%	14.9%	12.8%
給食向け	100%	0.0%	10.4%	68.8%	16.7%	4.2%

*1. 太字は、最頻値。

2. DI(diffusion index)の算出方法:内閣府で発表している「景気ウォッチャー調査」方式を採用した。具体的には、5つの回答選択肢に均等に0~1の評価点を与え、各回答の構成比に対応するそれぞれの評価点を乗じ、それらの合計を指数(%ポイント)としてDI値を算出。それが50の場合は横ばい(現状維持)を示す。0に近づくほど販売が低迷傾向にあることを示し、逆に100に近づくほど販売が好調傾向であることを示す。

(算出例)	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
評価点 A	1	0.75	0.5	0.25	0
結果(構成比) B	17.8	20.0	20.0	22.2	20.0
各DI値 C=A×B	17.8	15	10	5.6	0
DI値(合計)	48.4→米販売の動きはほんの少し低迷傾向				

2. 米販売の動き:過去3ヶ月前との比較 / 3ヶ月後の見通し

(1) 過去3ヶ月前(26年10月)と比較した26年1月の動き

合計	良くなっている	やや良くなっている	変わらない	やや悪くなっている	悪くなっている	DI値
100%	1.9%	11.1%	18.5%	29.6%	38.9%	26.9

(参考) 前回調査 26年7月と比較した26年10月の動き

100%	14.6%	26.8%	29.3%	19.5%	9.8%	54.3
------	-------	-------	--------------	-------	------	-------------

(2) 27年1月から3ヶ月後(27年4月頃)の見通し

合計	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	DI値
100.0%	3.7%	25.9%	40.7%	22.2%	7.4%	45.1

(参考) 前回調査 26年10月から3ヶ月後(27年1月頃)の見通し

100%	2.4%	14.6%	51.2%	24.4%	7.3%	45.1
------	------	-------	--------------	-------	------	-------------

11 米消費拡大の取組 ①（米飯学校給食の推進について）

- ・米飯学校給食は、味覚を育む子どもたちに米を中心とした「日本型食生活」の普及・定着を図る上で重要。
- ・農林水産省は、文部科学省と連携して、米飯学校給食を一層普及・推進。

農林水産省の取組

米飯学校給食の拡大に向けた取組への支援

米飯給食を拡大する上で隘路となっている

- ①食材の安定確保
- ②産地との連携を通じた食育の推進
- ③調理時間・コスト

等の課題を解決する取組の支援をモデル校で実施し、成果を全国の学校給食関係者に普及・啓発。

政府備蓄米の無償交付

米飯学校給食を増加させる場合に、回数対前年度純増分を対象に政府備蓄米を無償交付。

市町村等への働きかけ

地方農政局や地域センターから、市町村等の学校給食関係者へ米飯学校給食の一層の推進を働きかけ。



米飯学校給食実施回数の新たな目標

文部科学省は、平成21年3月に米飯学校給食の新たな目標として「週3回以上」（週3回以上の地域や学校については、週4回などの目標設定を促す）を通知。

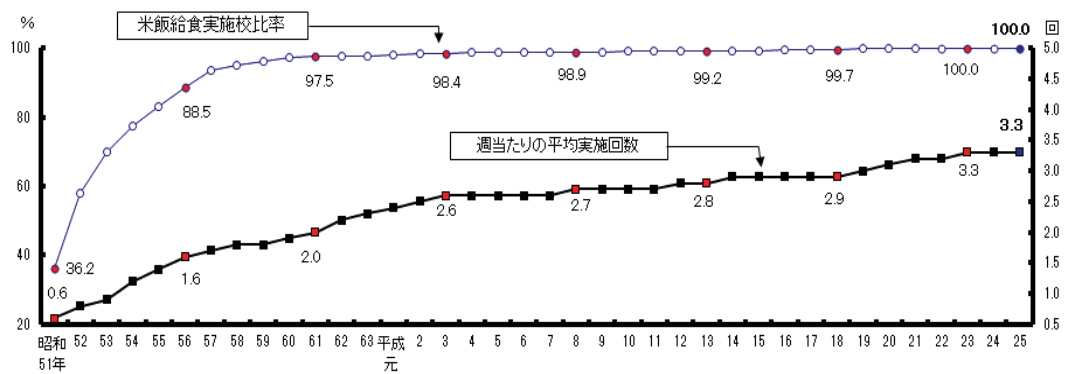
学校における米飯給食の推進について
 （平成21年3月31日 文部科学省スポーツ・青少年局長通知）（抜粋）

米飯給食の推進については、週3回以上を目標として推進するものとする。この場合、地場産物の活用推進の観点から、地場産の米や小麦を活用したパン給食など、地域の特性を踏まえた取組にも配慮する。

また、地域や学校の事情等により実施回数が異なっている現状にかんがみ、以下のように、地域や学校の事情等に応じた段階的、漸進的な実施回数の増加を促すこととする。

- (1) 大都市等実施回数が週3回未満の地域や学校については、週3回程度への実施回数の増加を図る。
- (2) 既に過半を占める週3回以上の地域や学校については、週4回程度などの新たな目標を設定し、実施回数の増加を図る。

○ 米飯学校給食実施回数の推移（平成25年度3.3回）



出典：米飯給食実施状況調査（文部科学省）
 注：米粉パン・麺は含まない。

11 米消費拡大の取組 ② (ごはん食の効用の普及・啓発について)

- 医師や病院栄養士等の専門家を通じて、健康面からごはん食の効用をわかりやすく発信。
- 食品関係企業、団体等と連携し、朝食欠食の改善や米を中心とした日本型食生活を普及・啓発。

ごはん食の基本的な効果

- ・粒食で消化がゆっくり進むので、満腹感が持続するとともに、エネルギー源であるブドウ糖を安定的に供給
- ・血糖値の上昇が緩やかで、血液中の過剰な糖をもとにした脂肪の合成・蓄積が少ない
- ・魚、大豆、発酵食品など組み合わせる食材が豊かで、低脂肪で栄養バランスの良い食事となりやすい



講演等による普及・啓発



小泉武夫先生の講演



パネルディスカッション

「ごはん食推進フォーラム」(平成26年2月)

ごはんを中心とした和食が有する健康面、文化面等のさまざまな魅力を発信。ごはん食に関する先進的な取組事例を紹介

<有識者による講演>

～民族の知恵「和食の底力」～

東京農業大学名誉教授 小泉 武夫 氏

コンビニ飽和時代に生きる ー価値創造ー

(株)ローソン 商品物流本部米飯部部長 福田 浩一 氏

<パネルディスカッション> みんなで考える、和食の未来

食品関係企業等による普及・啓発

朝食欠食の市場規模(年間50億食、1.5兆円)

	全国平均	20歳代	30歳代	40歳代
		(%)	(%)	(%)
朝食欠食率	10.8	25.6	20.0	15.6
人口 (24年10月1日) (千人)	127,515	13,320	17,524	17,673
1日の欠食数 (千人)	13,772	3,410	3,451	2,757
年間欠食数 (億食)	50	12	13	10
市場規模 (億円)	15,000	3,600	3,900	3,000

資料：厚生労働省 平成24年「国民健康・栄養調査」
総務省 人口推計 (平成24年10月1日)
注：市場規模は、1食あたり300円として試算。

民間での売場展開やロゴマークを活用した取組

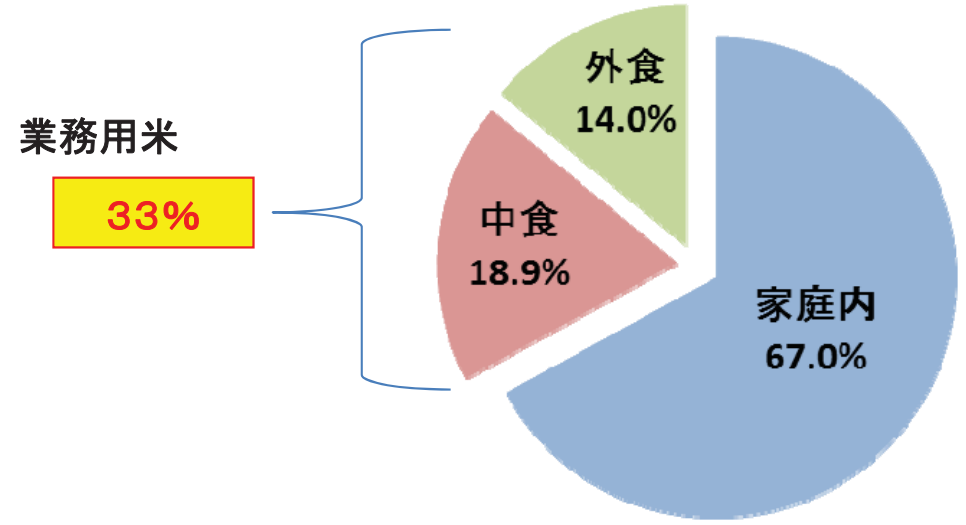


映画「小野寺の弟、小野寺の姉」とタイアップ (ポスターにロゴマークを掲載)

11 米消費拡大の取組 ③ (業務用米の安定的な取引の推進について)

- ・ 米穀を購入して家庭で炊飯する割合が低下しつつあり、消費に占める中食・外食などの業務用米の割合は、主食用米の1/3。
- ・ 業務用米には、業態やメニューにより、求められる品質や価格が、コシヒカリのようなブランド米とは異なる場合がある。
- ・ 業務用への引き合いがある中で、ミスマッチを解消するため、生産者と実需者のマッチングを支援。

■ 主食用米の消費内訳 (平成25年度平均)



資料：米の消費動向調査((公社) 米穀安定供給確保支援機構調べ)

農 林 水 産 省 の 取 組

業務用米の生産・流通の拡大に向けたセミナー、展示商談会を通じた生産者と実需者の連携(マッチング)促進

実需者をはじめとした関係者のコーディネート、生産技術の支援を通じて、需要と結びついた業務用米の生産体制を整備

■ 中食・外食の実需者が業務用米に求める品質

- 例
- 胴割れしにくいもの
 - 用途に適した品種
(例) おにぎり・・・形が崩れにくいもの
寿司・・・酢が入りやすいもの
丼物・・・粘りが少ないもの
(流通業者への聞き取り)

■ 実需者と生産者の契約栽培の締結事例

滋賀県の生産法人と地域の炊飯事業者が業務用米(多収穫米)の「にこまる」60トンの契約栽培を締結。
(関係団体への聞き取り)



業務用米セミナー (平成27年1月20日開催)の様子



プロユース国産米展示商談会 (平成27年3月4日開催)の様子 19

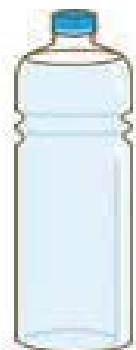
(参考) 茶わん1杯のお米の値段

○ ご飯は経済的な食べ物

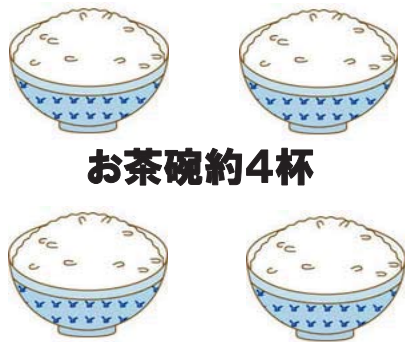
● 茶わん1杯のごはんを炊く前のお米(精米)の重さは **65g** くらいです。5kgの精米は約77杯になりますので、2千円のお米を買ってごはんを炊いた場合、1杯当たりのお米の値段は **約26円** となります。*



※ 茶わん1杯のごはんは、精米65g使用、5kg当たり2,001円(POSデータによるコメの平均小売価格(平成25年12月))で算出。




=




お茶碗約4杯

ミネラルウォーター(2リットル) 103円



コーヒー

=

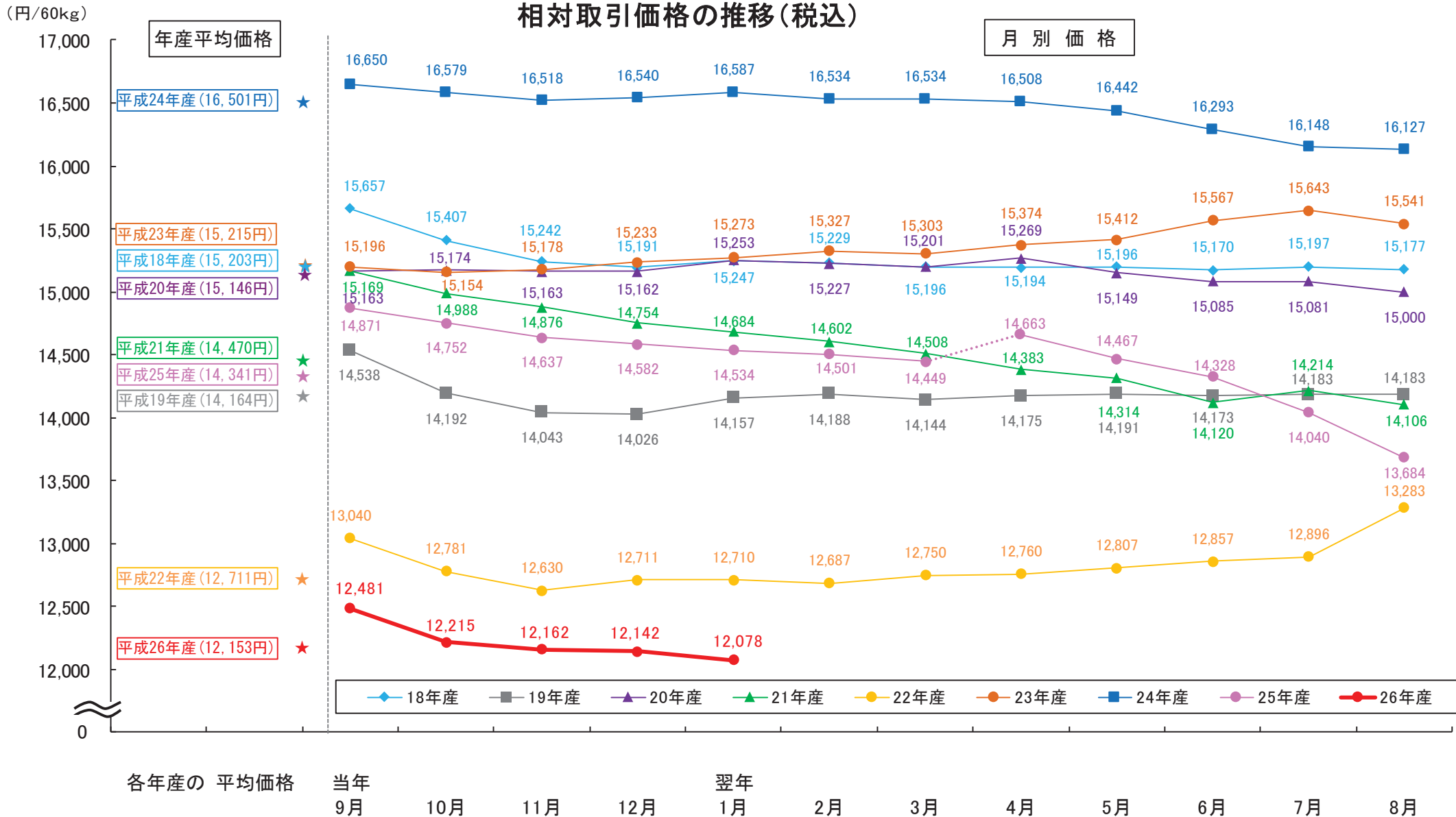


お茶碗約4.6杯

缶コーヒー 120円

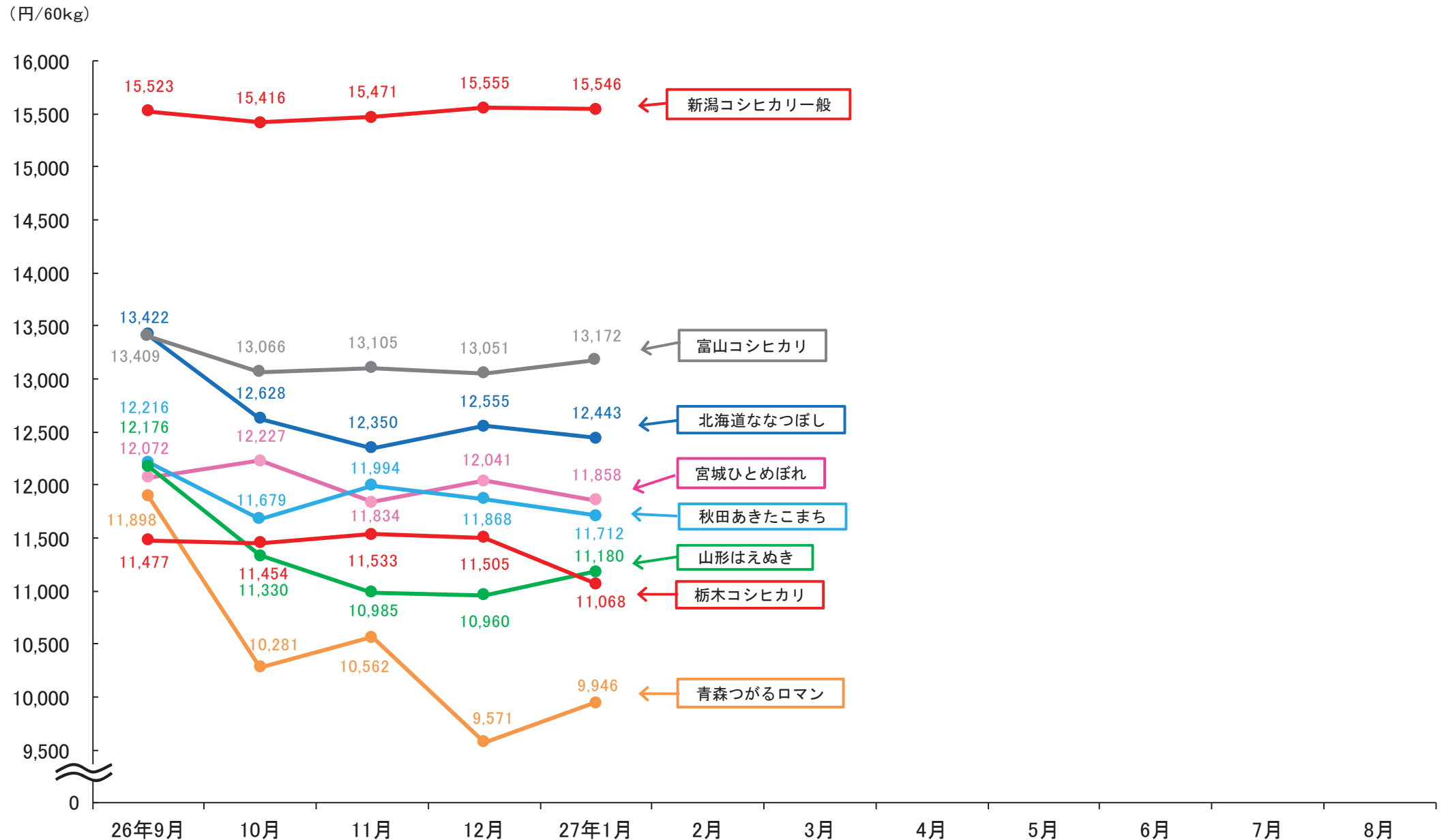
出展：ミネラルウォーターは、総務省「小売物価統計調査(主要品目の東京都区部小売価格)25年度平均価格」
缶コーヒーは、街中の自動販売機で販売されている一般的な価格

12 米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移(平成18年産～26年産)



資料: 農林水産省調べ
 注1: 価格には、運賃、包装代、消費税相当額(5%。ただし、25年産の26年4月分以降は8%)が含まれている。
 2: グラフの左側は各年産の平均価格(注3)、それ以降は月ごとの価格の推移。
 3: 平均価格とは、当該年産の出回りから翌年10月(26年産は出回りから翌年1月)までの通年平均である。

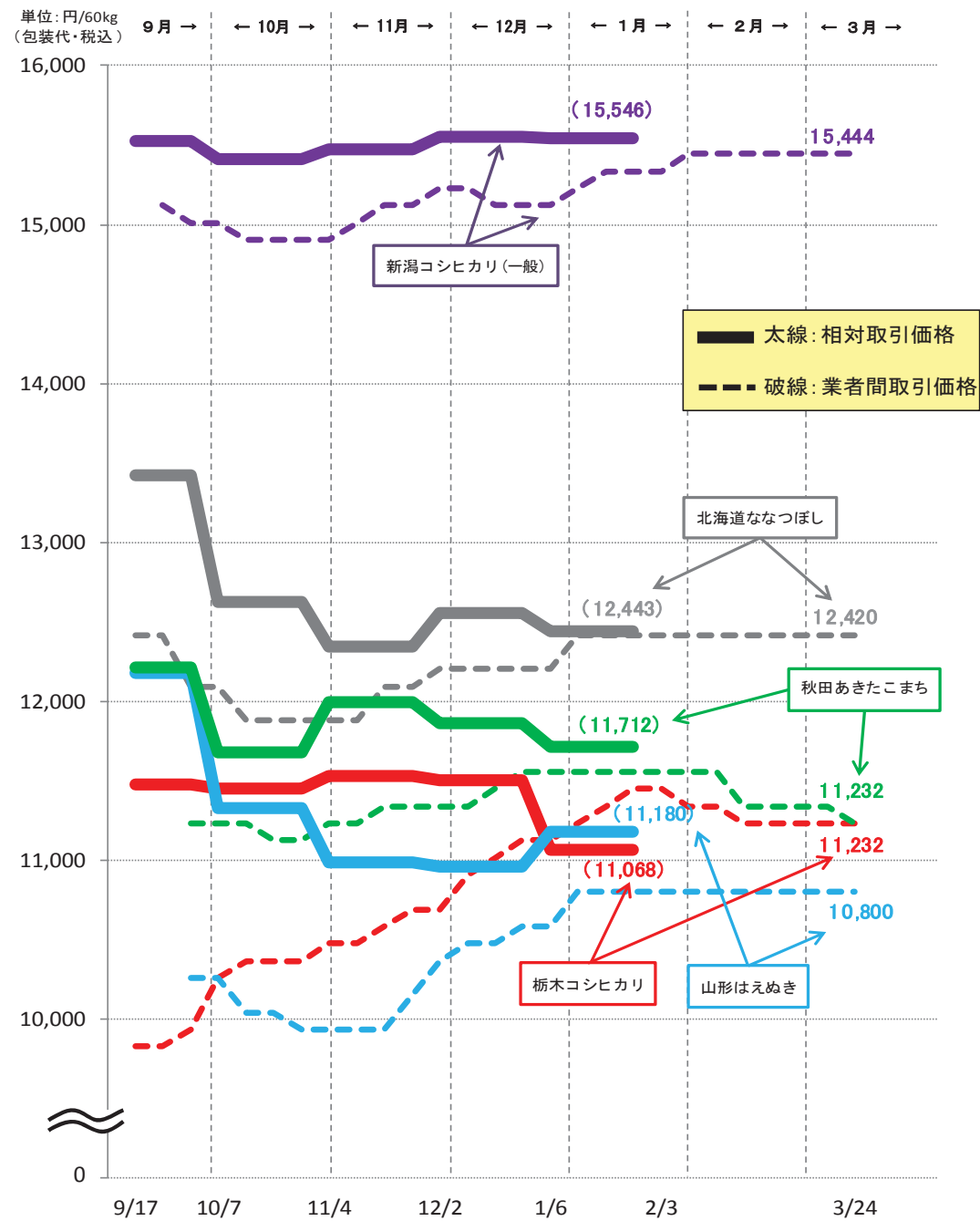
13 産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成26年産)



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：価格には、運賃、包装代、消費税が含まれている。

14 相対取引価格と業者間取引価格の対比 (26年産米・27年3月24日現在)



出典: 米穀市況速報 ※ 原則火曜日公表

注1: 図中のカッコ書きの価格は相対取引価格であり、2月27日(金)に公表した1月分の価格。

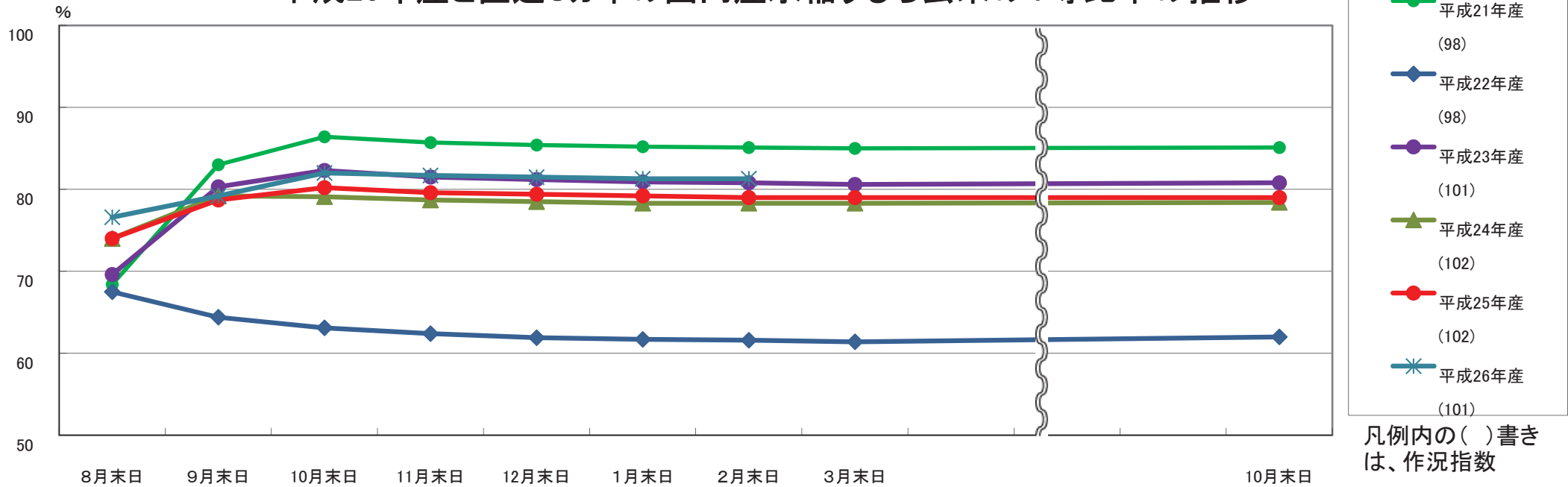
注2: それ以外の価格は業者間取引価格であり、3月24日(火)の価格(東京着値基準)。

15 水稻うるち玄米の1等比率

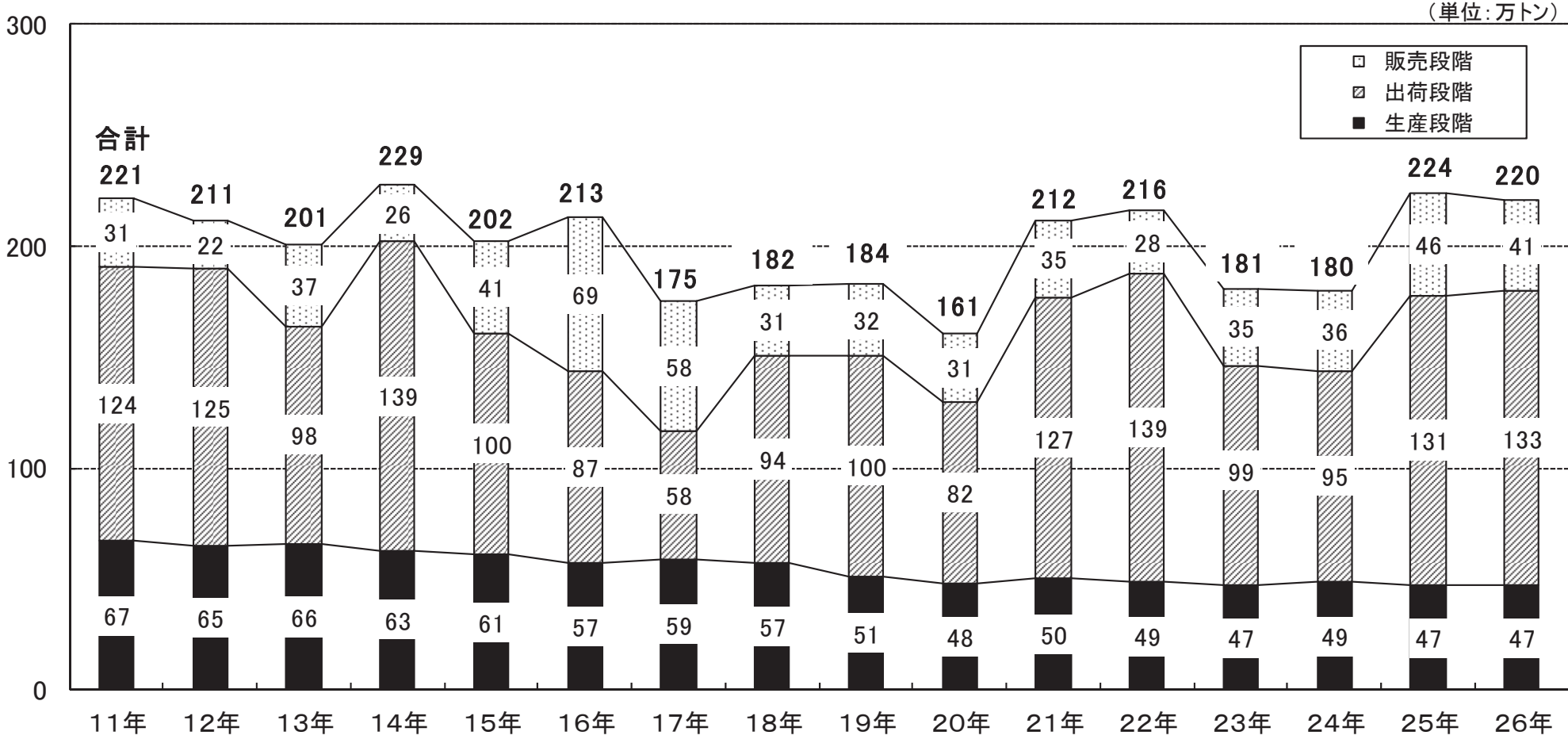
	平成 26 年産	平成 25 年産	平成 24 年産	平成 23 年産	平成 22 年産	平成 21 年産
8 月末日	76.6	74.0	74.0	69.6	67.5	68.4
9 月末日	79.2	78.7	79.2	80.3	64.4	83.0
10 月末日	82.0	80.2	79.1	82.3	63.1	86.4
11 月末日	81.7	79.6	78.7	81.5	62.4	85.7
12 月末日	81.5	79.4	78.5	81.2	61.9	85.4
1 月末日	81.3	79.2	78.3	80.9	61.7	85.2
2 月末日	81.3	79.0	78.3	80.8	61.6	85.1
3 月末日	-	79.0	78.3	80.6	61.4	85.0
最終	-	79.0	78.4	80.8	62.0	85.1

資料：農林水産省とりまとめ。
 注1：「1等比率」とは、農産物検査法に基づく検査の結果、1等に格付けされた割合。
 注2：「最終」は、翌年10月末現在。

平成26年産と直近5カ年の国内産水稻うるち玄米の1等比率の推移



16 民間流通における6月末在庫の推移

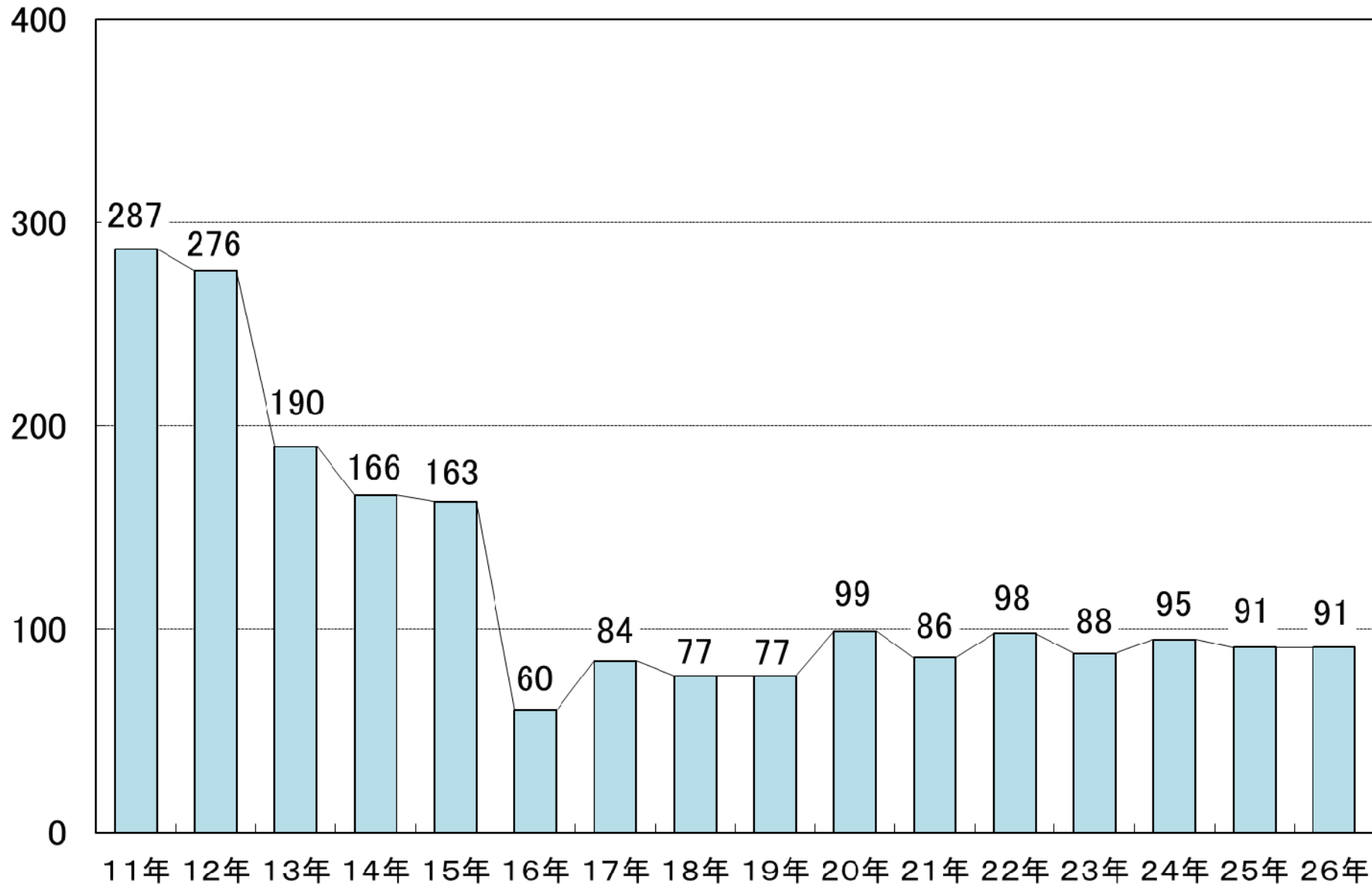


資料：農林水産省調べ

注：1) うるち玄米及びもち玄米の値である。
 2) 各年の民間在庫量において、
 ① 16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。
 ② 15年については、
 ・ 販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。
 ・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。
 ③ 14年以前については推計値であり、
 ・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。
 ・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。
 なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」(平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」)を基に算出(精米在庫量を除く玄米在庫量)した数量である。
 3) 26年の出荷段階の在庫量には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。
 4) ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

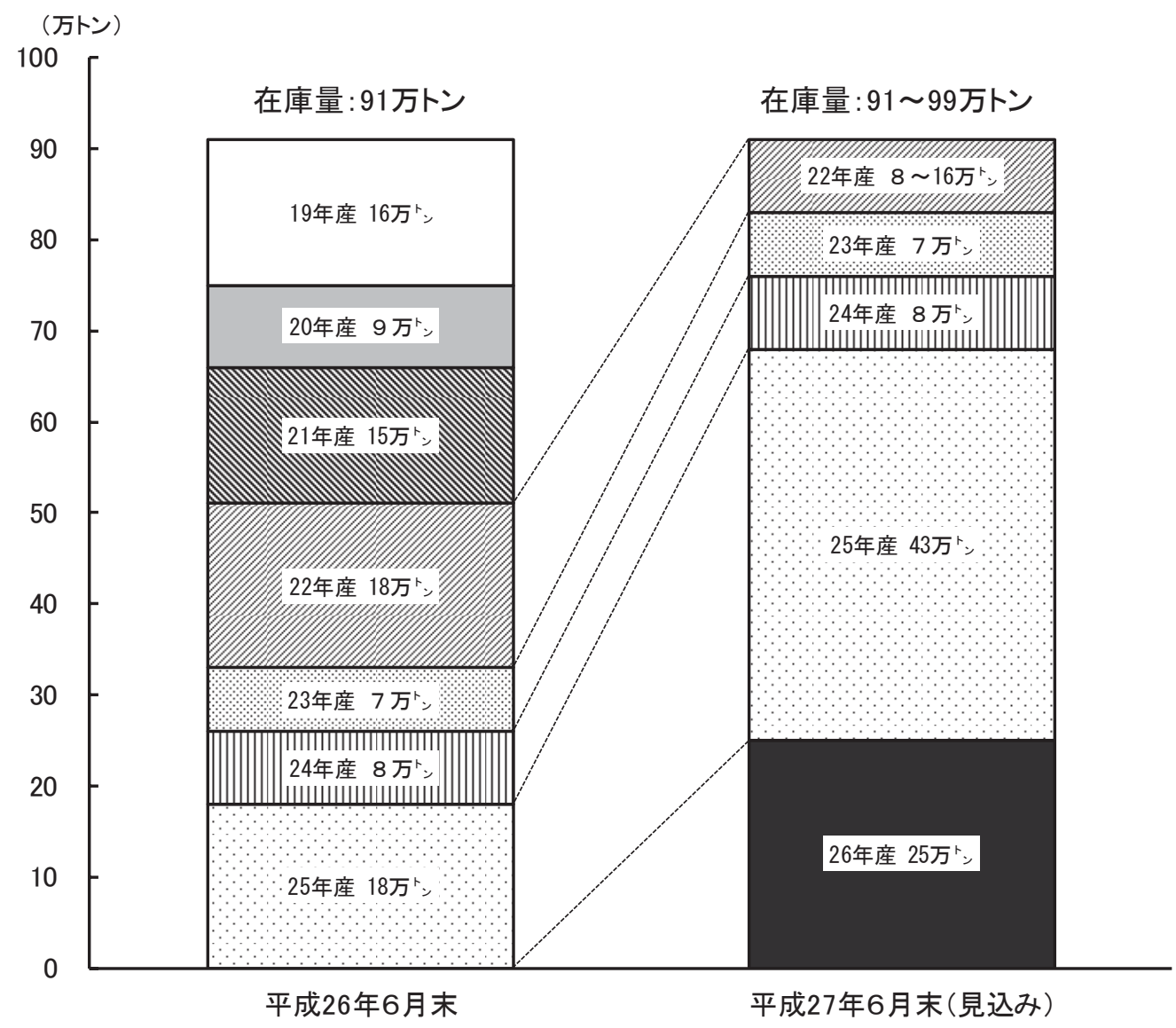
17 政府備蓄米の6月末在庫の推移

(単位:万トン)



注：国産うるち玄米の数量である。

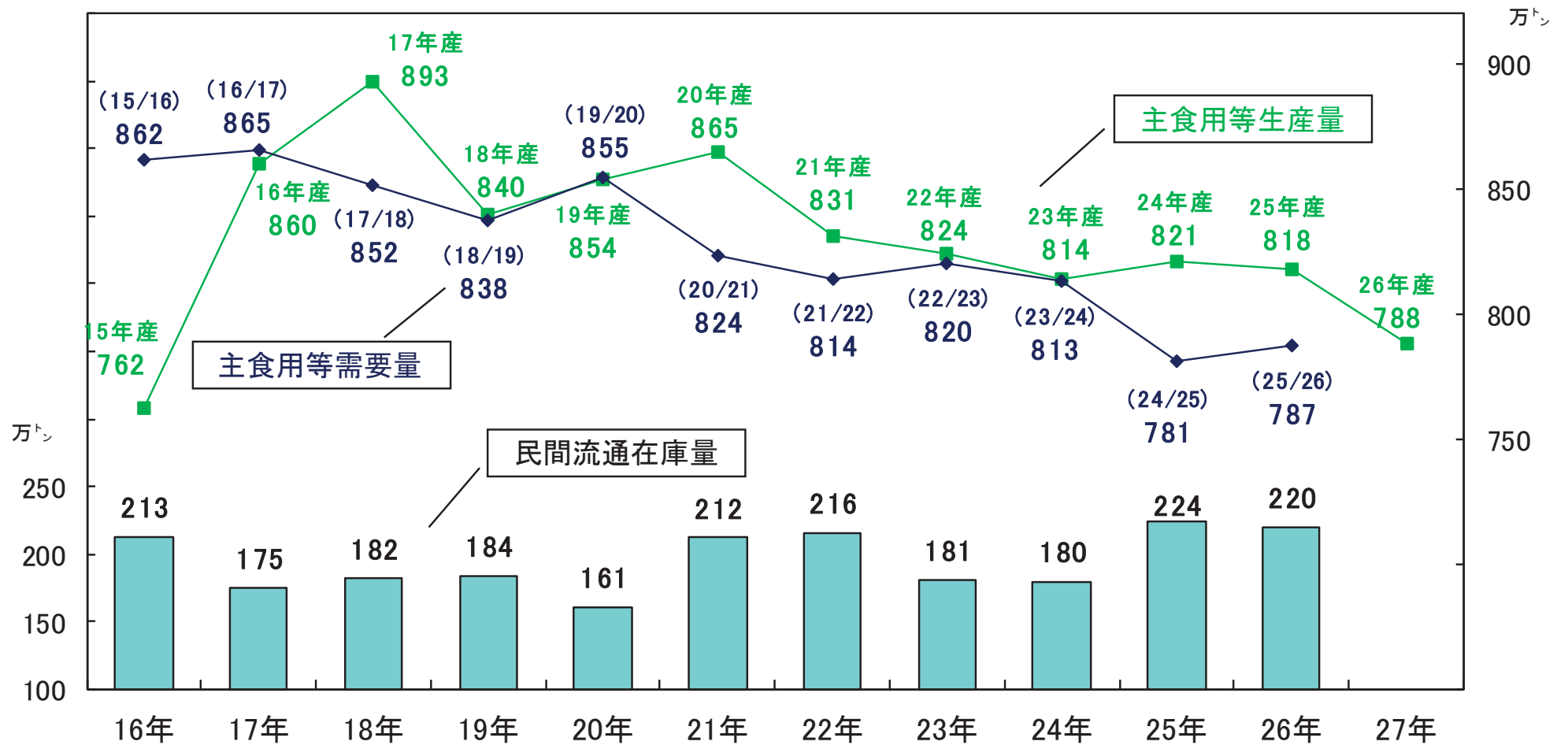
18 政府備蓄米の在庫の状況



注1：国産うるち玄米の数量である。

注2：保有期間が一定の期間を経過している米については、17~25万トンの範囲内で非主食用に販売することとしている。

19 主食用等の生産量と需要量及び民間在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注：1) 主食用等需要量は前年7月から当年6月までの需要実績である。

2) 主食用等生産量（水稻収穫量－（加工用米＋新規需要米（飼料用・バイオ用を除く）＋備蓄米）は、前年産の数値である。

3) 民間流通在庫量は当年6月末現在の数値である。

20 27年産米の政府備蓄米の買入(平成27年3月25日現在)

単位:トン

産地名	数量	第1回 (1月27日)	第2回 (2月10日)	第3回 (2月24日)	第4回 (3月10日)	第5回 (3月24日)	27年産 落札 合計数量
		落札数量	落札数量	落札数量	落札数量	落札数量	
北海道	14,080	1,125	1,060	11,895	0	0	14,080
青森	20,450	14,696	5,754	0	0	0	20,450
岩手	8,000	8,000	0	0	0	0	8,000
宮城	11,000	246	10,754	0	0	0	11,000
秋田	25,500	23,279	2,221	0	0	0	25,500
山形	13,530	13,530	0	0	0	0	13,530
福島	20,000	20,000	0	0	0	0	20,000
茨城	1,480	625	855	0	0	0	1,480
栃木	11,170	11,170	0	0	0	0	11,170
埼玉	640	90	550	0	0	0	640
千葉	2,830	949	509	46	74	63	1,641
新潟	32,400	32,400	0	0	0	0	32,400
富山	12,840	12,840	0	0	0	0	12,840
石川	4,020	4,020	0	0	0	0	4,020
福井	640	640	0	0	0	0	640
長野	770	770	0	0	0	0	770
岐阜	740	10	730	0	0	0	740
静岡	100	30	20	0	0	0	50
愛知	1,810	0	400	0	683	0	1,083
三重	810	810	0	0	0	0	810
滋賀	1,600	97	1,503	0	0	0	1,600
兵庫	560	30	270	9	0	15	324
奈良	30	0	0	0	0	0	0
鳥取	1,320	0	1,320	0	0	0	1,320
島根	100	100	0	0	0	0	100
岡山	3,170	3,170	0	0	0	0	3,170
広島	1,010	0	300	0	0	0	300
山口	340	0	340	0	0	0	340
徳島	1,520	20	300	232	180	98	830
香川	530	0	0	0	0	0	0
愛媛	340	10	330	0	0	0	340
高知	80	0	0	0	0	23	23
福岡	460	0	328	0	0	0	328
佐賀	830	0	0	0	792	14	806
長崎	80	0	30	15	0	0	45
熊本	590	206	384	0	0	0	590
大分	240	0	240	0	0	0	240
道府県別枠計①	195,610	148,863	28,198	12,197	1,729	213	191,200
指定なし②	54,390	54,390	0	0	0	0	54,390
合計(①+②)	250,000	203,253	28,198	12,197	1,729	213	245,590

・第1回から第5回までの買入実績
 ・第6回 4月21日実施予定

21 東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討

精米備蓄の概要

《背景》

- 東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請
- 大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生

《課題》

- 大規模災害への備えとして、一定量の精米のストックが必要
- 大規模災害発生直後に大都市圏で発生が想定される需要増加・精米供給能力の低下に対応する体制の確保が必要

《具体的な実施スキーム》

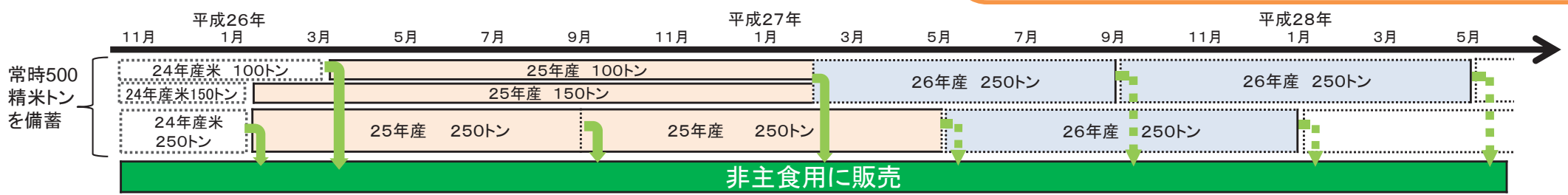
□ 平成24年度から、政府が買入れる備蓄米の一部を活用して精米(無洗米)形態での備蓄を実施。

- 備蓄量：500トン(東日本大震災発生～4月20日までの被災地向け精米供給量に相当)
- 実施主体：政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた民間団体等

□ 備蓄後一定期間を経過した精米については、非主食として販売。
(大規模災害が発生した場合は、本来の目的どおりに被災地等に供給。)

具体的なスケジュール(予定)

(備蓄用精米の切り替えの時期はイメージであり、今後変更となる可能性がある。)



食味等分析試験及び販売実証の結果概要

○ 食味等分析試験の結果概要(2産地品種銘柄平均)

備蓄期間	理化学分析			食味評価	
	水分 (%)	脂肪酸度 (mg)	濁度 (ppm)	基準米との比較による総合評価	主観による絶対評価
基準米	14.3	3.0	12.0	-	-
2ヶ月	14.6	3.2	11.4	-0.1	3.5
4ヶ月	14.3	4.8	14.5	-0.6	2.7
6ヶ月	14.1	5.7	14.6	-0.3	2.8
8ヶ月	14.3	7.4	13.9	-0.2	2.7
10ヶ月	14.5	9.0	15.3	-0.6	2.5
12ヶ月	14.5	9.6	15.1	-0.6	2.6

(参考)・水分は、農産物規格規程における精米(完全精米・一等)の基準が15.0%以下とされている。
 ・脂肪酸度は、貯蔵期間の経過に伴い上昇することが知られている(特段の基準はない)。
 ・無洗米の濁度は、28ppm以下が望ましいとされている(全国無洗米協会の濁度基準による)。
 ・基準米との比較による総合評価は、基準米を0として、±4の9段階で評価(-1は「わずかに不良」)。
 ・主観による絶対評価は、「5. 非常においしく食べられる」、「4. おいしく食べられる」、「3. 普通に食べられる」、「2. 少し劣るが食べられる」、「1. 受け入れられない」の5段階で評価。
 ※1 数値は確定値。
 ※2 食味等分析試験(理化学分析及び食味評価)は、分析機関に委託(食味評価(官能試験)は20名のパネリストにより実施)。
 ※3 精米備蓄を実施した3産地品種銘柄のうち、1産地品種銘柄については、胚芽の残存が多く見られ、無洗米形態での備蓄可能期間を調べる本試験の試料に適さなかったため、2産地品種銘柄の平均値をとっている。
 ※4 備蓄用精米(無洗米)は、温度15℃以下、湿度60～65%(目安)の低温倉庫で保管。

⇒ 低温倉庫(15℃以下)で保管した場合、12ヶ月経過後の精米でも、食味は大幅には低下しない。

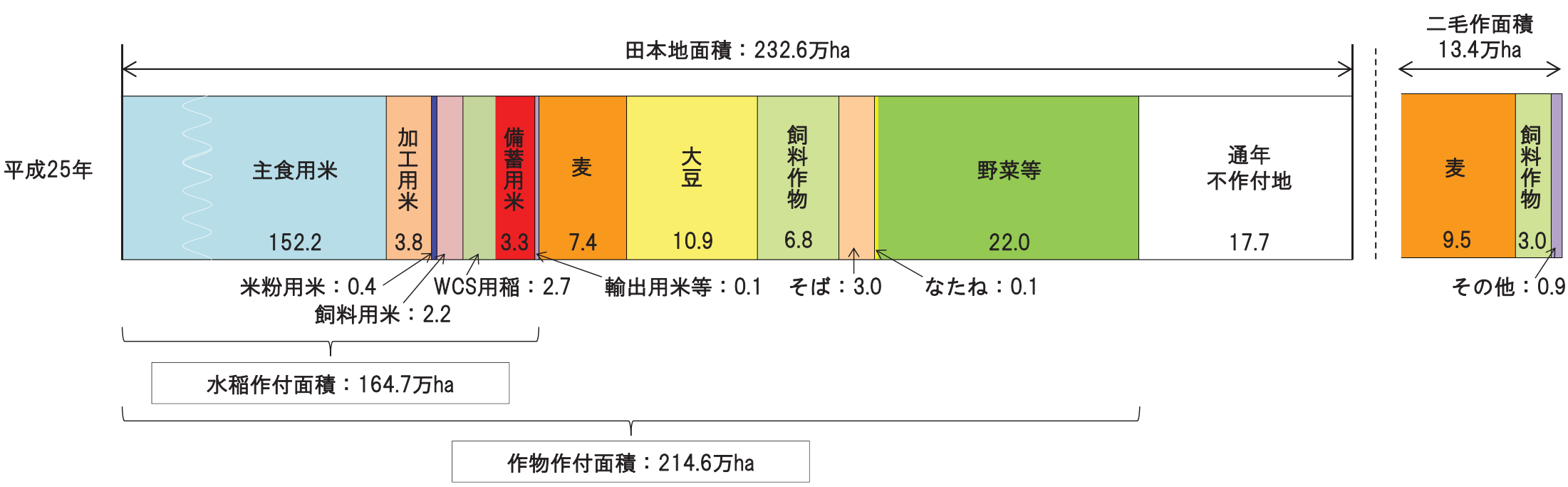
○ 販売実証(非主食用への販売)の結果概要

販売時期	備蓄期間	提示数量(t)	申込数量(t)	落札数量(t)
25年3月	2ヶ月	102	1,900	102
25年5月	4ヶ月	99	585	99
25年7月	6ヶ月	102	345	102
	8ヶ月	100	156※1	77※1
26年1月	10ヶ月	101	135	67
	12ヶ月	202	285※1	139※1
	8ヶ月	100	0	0
26年3月	10ヶ月	23※2	0	0
	12ヶ月	34※2	0	0
	14ヶ月	63※2	6	6
	9ヶ月	100※3	350	100
26年4月	11ヶ月	23※3	46	23
	13ヶ月	34※3	68	34
	15ヶ月	57※3	114	57

(参考) ※1 再度公告入札の申込数量を含む。 ※2 26年1月の落札残。 ※3 26年3月の落札残。
 ⇒ 販売状況は、備蓄期間そのものよりも、その時々需給状況に大きく左右される。

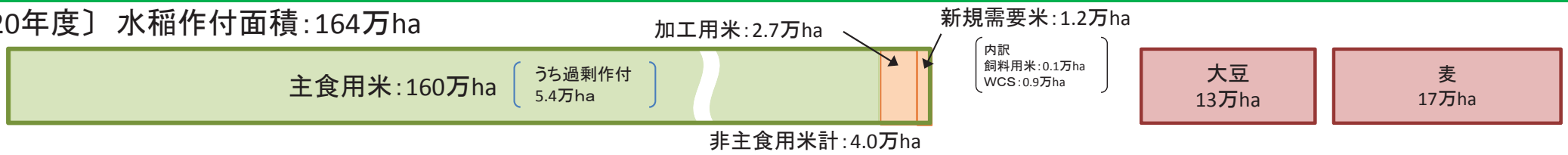
22 水田の利用状況(平成25年度)

○ 田本地面積 : 233万ha
 うち 主食用米作付面積 : 152万ha

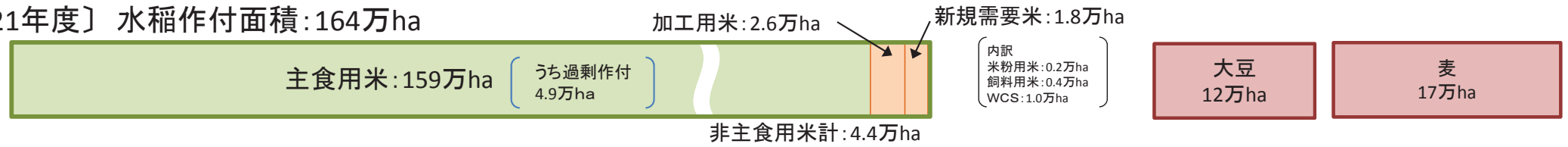


23 水田の利用状況の推移

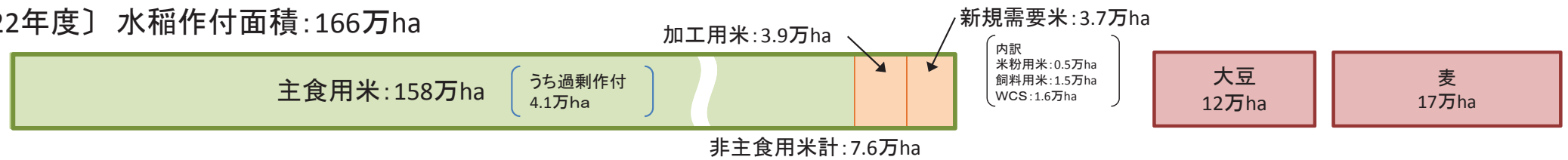
〔20年度〕 水稲作付面積: 164万ha



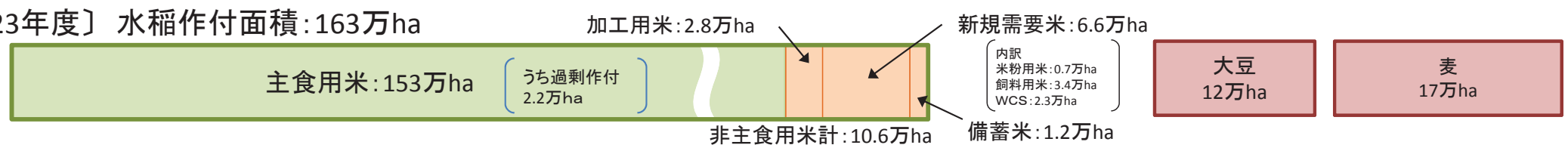
〔21年度〕 水稲作付面積: 164万ha



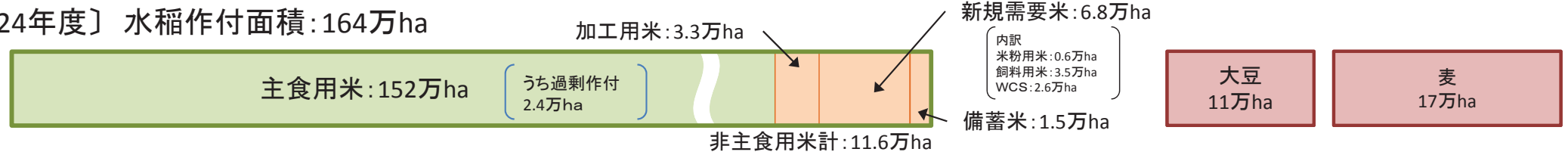
〔22年度〕 水稲作付面積: 166万ha



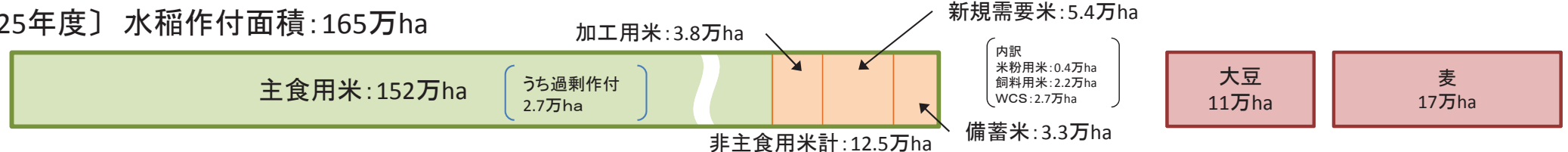
〔23年度〕 水稲作付面積: 163万ha



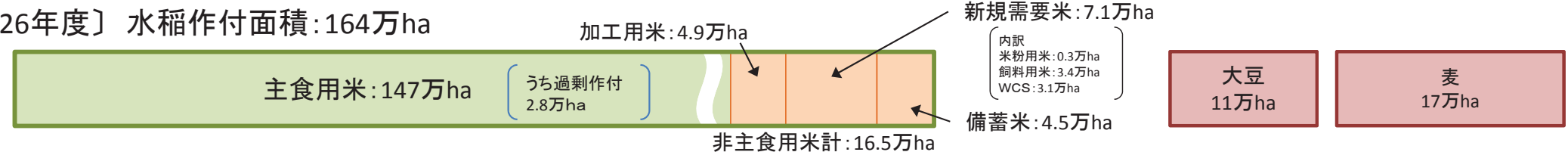
〔24年度〕 水稲作付面積: 164万ha



〔25年度〕 水稲作付面積: 165万ha



〔26年度〕 水稲作付面積: 164万ha



注1) ラウンドの関係で合計値が一致しない場合がある。

注2) 新規需要米の内訳については、0.1万ha以上のもののみ記載した。

24 全国の需給調整の取組状況の推移(平成16年産～26年産)

年産	生産数量目標 ① 万トン	主食用米 生産量 ② 万トン	超過数量 ②-① 万トン	①を面積換算 したもの ③ 万ha	主食用米 作付面積 ④ 万ha	超過作付面積 ④-③ 万ha	作況 指数 ⑤
16	857	860	2	163.3	165.8	2.5	98
17	851	893	42	161.5	165.2	3.7	101
18	833	840	7	157.5	164.3	6.8	96
19	828	854	26	156.6	163.7	7.1	99
20	815	865	50	154.2	159.6	5.4	102
21	815	831	16	154.3	159.2	4.9	98
22	813	824	11	153.9	158.0	4.1	98
23	795	814	19	150.4	152.6	2.2	101
24	793	821	28	150.0	152.4	2.4	102
25	791	818	27	149.5	152.2	2.7	102
26	765	789	24	144.6	147.4	2.8	101

注1: ②の主食用米生産量(23年産以前。)は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米等の出荷実績数量を控除した数値。

2: ④の主食用米作付面積(23年産以前。)は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米等の作付面積を控除した数値。

3: ②、④及び⑤の24年産、25年産の数値は、それぞれ統計部公表の12月の収穫量(主食用)、主食用作付面積及び作況指数。

4: ②、④及び⑤の26年産の数値は、それぞれ統計部公表の平成26年10月15日現在の予想収穫量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指数。

5: ラウンドの関係で内訳が一致しない場合がある。

25 生産数量目標の都道府県間調整の推移

- 米の生産数量目標については、県間で生産数量目標を調整しあう都道府県間調整が行われている。
(受け手県は生産数量目標が増加し、出し手県は減少)
- 特に、23年産米については、東日本大震災の影響から、被災県とその他の都道府県との間で多くの調整が行われたところ。なお、震災を要因とする県間調整については、今後の生産数量目標の増加・削減要因としないことを前提として実施されている。

(単位:トン)

年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県		受け手県	
		県名	数量	県名	数量
20年産	7,590 (1,400ha)	佐賀県	7,590	新潟県	3,510
				福島県	1,480
				青森県	911
				茨城県	620
				石川県	569
				宮城県	450
				山梨県	50
21年産	9,520 (1,800ha)	佐賀県 大分県 宮城県	8,580 690 250	新潟県	5,040
				石川県	1,673
				長野県	1,579
				山形県	931
22年産	2,670 (500ha)	佐賀県 岐阜県	2,655 15	新潟県	2,655
				愛知県	15

年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県			受け手県				
		県名	数量	うち震災関連	県名	数量	うち震災関連		
23年産	34,272 (6,400ha)	福島県	23,582	23,582	新潟県	14,054	12,884		
		宮城県	9,512	9,512	秋田県	9,138	9,138		
		佐賀県	1,100	-	青森県	3,380	3,380		
		山形県	70	-	山形県	2,492	2,492		
		青森県	8	-	石川県	1,665	1,665		
					北海道	1,500	1,500		
					長野県	907	907		
					富山県	603	603		
					兵庫県	200	200		
					山梨県	100	100		
24年産	7,601 (1,400ha)	宮城県	4,415	4,415	新潟県	6,413	6,341		
		福島県	3,114	3,114	秋田県	1,034	1,034		
		山形県	72	-	山形県	144	144		
		富山県	1	-	福井県	10	10		
					石川県	1	-		
		25年産	8,115 (1,600ha)	福島県	4,822	4,822	新潟県	6,758	5,714
				宮城県	2,237	2,237	秋田県	794	794
				山口県	990	-	石川県	448	448
				山形県	53	-	千葉県	53	53
				東京都	8	-	山形県	50	50
石川県	4			-	青森県	8	-		
					富山県	4	-		
26年産	5,381 (1,100ha)	福島県	5,248	5,248	新潟県	4,153	4,020		
		山口県	82	-	秋田県	895	895		
		山形県	51	-	長野県	300	300		
			山形県	33	33				

注1: 県間調整については、国が仲介して行った県間調整のほか、方針作成者間調整のうち県をまたいで調整したものも含む。

注2: ()の面積換算値は、出し手県の平年収量で換算した面積(100ha単位)。

注3: ラウンドの関係で出し手県の数量と受け手県の数量は一致しない。

26 平成26年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【26年産】

都道府県名	生産数量 目標 ①	主食用米 生産量 ②	超過数量 ②-①	①を面積換算 したもの ③	主食用米 作付面積 ④	超過作付 面積 ④-③	④/③-1	作況 指数 ⑤
	トン			ha	ha	ha	%	
全国	765万	790万	25万	144.6万	147.4万	2.8万	1.9	101
北海道	554,140	598,200	44,060	103,600	103,500	▲ 100	▲ 0.1	107
青森	247,000	256,600	9,600	42,400	42,200	▲ 200	▲ 0.5	104
岩手	275,540	286,200	10,660	51,700	51,200	▲ 500	▲ 1.0	105
宮城	362,630	374,800	12,170	68,400	67,900	▲ 500	▲ 0.7	105
秋田	433,935	453,000	19,065	75,800	76,000	200	0.3	104
山形	358,552	378,800	20,248	60,400	61,100	700	1.2	105
福島	343,172	351,200	8,028	63,900	62,600	▲ 1,300	▲ 2.0	104
茨城	341,550	397,700	56,150	65,400	72,300	6,900	10.6	105
栃木	309,330	314,800	5,470	57,300	58,300	1,000	1.7	100
群馬	77,120	79,500	2,380	15,600	15,900	300	1.9	101
埼玉	152,680	169,200	16,520	31,200	33,900	2,700	8.7	102
千葉	249,280	325,300	76,020	46,800	58,300	11,500	24.6	104
東京	770	663	▲ 107	190	159	▲ 31	▲ 16.3	101
神奈川	14,290	15,500	1,210	2,900	3,140	240	8.3	101
新潟	539,793	578,100	38,307	100,400	105,300	4,900	4.9	101
富山	192,340	193,900	1,560	35,800	35,700	▲ 100	▲ 0.3	101
石川	126,400	123,400	▲ 3,000	24,400	24,300	▲ 100	▲ 0.4	98
福井	128,130	126,000	▲ 2,130	24,800	24,700	▲ 100	▲ 0.4	98
山梨	27,590	27,600	10	5,040	5,040	0	0.0	100
長野	196,940	202,400	5,460	31,600	32,800	1,200	3.8	96
岐阜	114,220	114,000	▲ 220	23,400	23,500	100	0.4	99
静岡	83,800	86,200	2,400	16,100	16,600	500	3.1	99
愛知	136,330	143,100	6,770	26,900	28,400	1,500	5.6	99
三重	146,070	141,900	▲ 4,170	29,200	28,900	▲ 300	▲ 1.0	98

都道府県名	生産数量 目標 ①	主食用米 生産量 ②	超過数量 ②-①	①を面積換算 したもの ③	主食用米 作付面積 ④	超過作付 面積 ④-③	④/③-1	作況 指数 ⑤
	トン			ha	ha	ha	%	
滋賀	163,380	157,400	▲ 5,980	31,500	31,300	▲ 200	▲ 0.6	97
京都	76,350	75,700	▲ 650	15,000	14,900	▲ 100	▲ 0.7	99
大阪	26,210	27,500	1,290	5,300	5,540	240	4.5	100
兵庫	181,930	177,400	▲ 4,530	36,100	36,500	400	1.1	97
奈良	41,840	45,900	4,060	8,160	9,040	880	10.8	100
和歌山	35,040	35,400	360	7,090	7,230	140	2.0	99
鳥取	67,240	64,600	▲ 2,640	13,100	13,000	▲ 100	▲ 0.8	97
島根	92,570	89,700	▲ 2,870	18,200	18,200	0	0.0	99
岡山	160,190	156,700	▲ 3,490	30,500	31,100	600	2.0	94
広島	130,130	123,300	▲ 6,830	24,900	24,800	▲ 100	▲ 0.4	95
山口	110,738	103,000	▲ 7,738	22,000	21,500	▲ 500	▲ 2.3	96
徳島	58,320	57,900	▲ 420	12,300	12,800	500	4.1	95
香川	71,040	67,000	▲ 4,040	14,200	14,200	0	0.0	94
愛媛	74,490	72,600	▲ 1,890	15,000	14,900	▲ 100	▲ 0.7	98
高知	50,050	56,400	6,350	10,900	12,700	1,800	16.5	95
福岡	184,380	176,800	▲ 7,580	37,000	36,900	▲ 100	▲ 0.3	96
佐賀	135,230	126,800	▲ 8,430	25,800	25,300	▲ 500	▲ 1.9	94
長崎	62,640	61,900	▲ 740	13,100	13,200	100	0.8	97
熊本	189,920	181,200	▲ 8,720	36,900	36,100	▲ 800	▲ 2.2	97
大分	117,780	111,700	▲ 6,080	23,400	22,700	▲ 700	▲ 3.0	97
宮崎	94,470	85,800	▲ 8,670	19,000	17,400	▲ 1,600	▲ 8.4	98
鹿児島	111,540	103,700	▲ 7,840	23,100	22,200	▲ 900	▲ 3.9	96
沖縄	2,930	2,670	▲ 260	950	860	▲ 90	▲ 9.5	90

注1:①は県間調整後の数値。

2:②、④及び⑤は、それぞれ統計部公表の平成26年10月15日現在の予想収穫量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指数。

3:③の都道府県欄は、原数が7桁以上の場合は3桁目を、6桁及び5桁の場合は2桁目を、4桁の場合は1桁目を四捨五入した値。

4:ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

27 平成27年産米の都道府県別の生産数量目標等

(単位:トン、ha)

都道府県	生産数量目標		自主的取組参考値	
	生産数量目標	面積換算値	自主的取組参考値	面積換算値
北海道	547,330	101,920	538,580	100,290
青森	242,460	41,520	238,580	40,850
岩手	271,210	50,880	266,880	50,070
宮城	348,620	65,780	343,050	64,730
秋田	417,540	72,870	410,860	71,700
山形	344,500	58,000	338,990	57,070
福島	339,550	63,230	334,130	62,220
茨城	337,370	64,630	331,980	63,600
栃木	298,690	55,310	293,920	54,430
群馬	75,670	15,320	74,460	15,070
埼玉	151,270	30,870	148,850	30,380
千葉	246,490	46,070	242,550	45,340
東京	770	190	760	180
神奈川	14,400	2,920	14,170	2,870
新潟	521,290	96,540	512,960	94,990
富山	185,650	34,570	182,680	34,020
石川	123,630	23,820	121,650	23,440
福井	125,460	24,170	123,460	23,790
山梨	27,430	5,010	26,990	4,930
長野	194,000	31,240	190,900	30,740
岐阜	111,270	22,800	109,490	22,440
静岡	82,920	15,920	81,600	15,660
愛知	134,970	26,620	132,820	26,200
三重	143,510	28,700	141,210	28,240

都道府県	生産数量目標		自主的取組参考値	
	生産数量目標	面積換算値	自主的取組参考値	面積換算値
滋賀	160,450	30,970	157,880	30,480
京都	75,930	14,860	74,720	14,620
大阪	26,220	5,300	25,800	5,210
兵庫	180,440	35,800	177,560	35,230
奈良	41,690	8,130	41,030	8,000
和歌山	34,850	7,040	34,290	6,930
鳥取	66,110	12,860	65,060	12,660
島根	90,000	17,680	88,560	17,400
岡山	158,550	30,140	156,020	29,660
広島	129,970	24,850	127,890	24,450
山口	108,760	21,580	107,020	21,230
徳島	58,540	12,350	57,600	12,150
香川	70,240	14,080	69,120	13,850
愛媛	73,920	14,840	72,740	14,610
高知	50,070	10,880	49,270	10,710
福岡	182,470	36,570	179,550	35,980
佐賀	138,420	26,520	136,210	26,090
長崎	62,850	13,150	61,840	12,940
熊本	189,310	36,760	186,290	36,170
大分	117,690	23,400	115,810	23,020
宮崎	93,600	18,830	92,100	18,530
鹿児島	111,070	23,000	109,290	22,630
沖縄	2,860	930	2,820	910
全国計	751万トン	142万ha	739万トン	140万ha

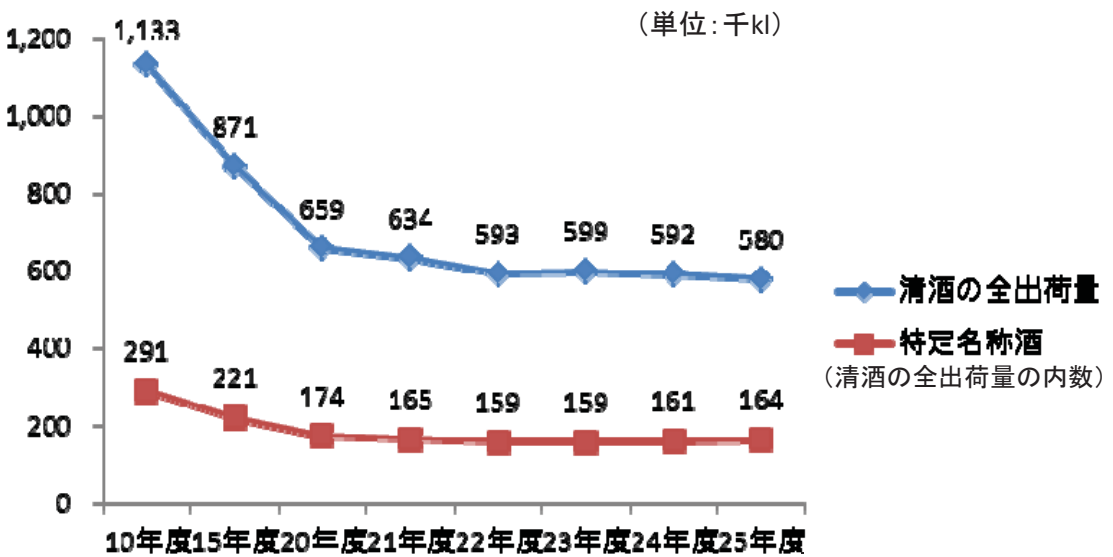
注:各都道府県の生産数量目標は、県間調整前の数量である。

28 酒造好適米の需要に応じた生産拡大について

- 山田錦、五百万石などの酒造好適米についての流通は民間同士の播種前契約による取引が基本。
- 近年、清酒の出荷量がほぼ横ばいで推移する中で、吟醸酒、純米酒等が堅調に推移していることに伴い、酒造好適米へのニーズが増加。
- 他方、酒造好適米は、生産者にとって栽培しにくく、生産者が限られるという側面があり、また、過去、酒造メーカーが希望する数量以上のものが豊作で生産されても引き取ってもらえないなどの問題もあり、迅速に生産を拡大するというのが難しい状況となっていた。
- このため、今後の需要増に応じた生産拡大が円滑に行われるよう、26年産米から取扱要領の見直し(※)を行い、清酒メーカーにおける清酒の生産増に対応した酒造好適米の増産分は、主食用米の生産数量目標の増減に左右されることなく、その枠外での生産が可能となったところ。

(※)「需要に応じた米生産の推進に関する要領」(農林水産省生産局長通知)

○ 清酒出荷量の推移



注: 日本酒造組合中央会調べ。年度は暦年。
清酒は、一般酒のほか、原料米及び製造方法などの諸条件(原料、精米歩留)により、吟醸酒、純米酒等8種類に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

○ 原料米の使用状況

(単位:千ト)

	10年産	15年産	20年産	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産
原料米	405	315	261	246	232	238	241	241
酒造好適米	99	75	77	71	65	66	68	75
主食用米	165	92	60	54	43	50	57	47
加工用米	86	89	74	72	77	71	79	84
その他	55	59	50	49	47	52	37	35

注1: 24年産までの原料米全体の使用量は国税庁公表値。
注2: 25年産の原料米全体の使用量及び各年産ごとの内訳は、日本酒造組合中央会による推計値。なお、25年産については今後修正される場合がある。

(別紙1)

制度設計の全体像

1. 米の直接支払交付金

- 米の直接支払交付金については、激変緩和のための経過措置として、26年産米から単価を7,500円に削減した上で、29年産までの時限措置(30年産から廃止)とする。

2. 日本型直接支払制度(多面的機能支払)の創設

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動(活動組織を作り構造変化に対応した維持管理の目標を含む協定を市町村と締結)を支援。
- 26年度は予算措置として実施することとし、27年度から法律に基づく措置として実施。
- 国と地方を合わせた10a当たり交付単価は、次のとおり。

	農地維持支払	資源向上支払*
田(都府県/道)	3,000円/2,300円	2,400円/1,920円
畑(都府県/道)	2,000円/1,000円	1,440円/ 480円
草地(都府県/道)	250円/ 130円	240円/ 120円
- ※ 現行の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等は75%単価を適用。
- 5年後に支払の効果や取組の定着状況等を検証し、施策に反映。
- 中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支援については、基本的枠組みを維持。

3. 経営所得安定対策

- (2) 米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ)
 - 農業者抛出に基づくセーフティネットとして、実施する。
 - 対象農業者は、法改正により27年産から、認定農業者、集落営農、認定就農者に対して実施する(ただし、規模要件は課さない)。
 - なお、26年産に限り、ナラシ対策非加入者に対する影響緩和対策として、26年産の米の直接支払交付金の加入者のうち、26年産のナラシ対策に加入しない者に対して、26年産のナラシ対策で米の補填が行われる場合に、国費分相当の5割を交付する(この場合、農業者の抛出は求めない)。
 - 中期的には、すべての作目を対象とした収入保険の導入について調査・検討を進め、その道筋をつける。

4. 食料自給率・自給力の向上に向けた水田のフル活用

- 食料自給率・自給力の向上を図るため、水田活用の直接支払交付金により、飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る。
(飼料用米・米粉用米について数量払いを導入し、上限値10.5万円/10aとする。(別図(P.37)参照))
- 地域の裁量で活用可能な交付金(産地交付金(仮称))により、地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、麦・大豆を含む産地づくりに向けた助成を充実する。
(飼料用米・米粉用米についての多収性専用品種への取組、加工用米の複数年契約(3年間)の取組に対し、1.2万円/10aを交付。)

※1 麦、大豆、飼料作物、WCS用稲及び加工用米の水田活用の直接支払交付金の単価は現行どおりとする。

※2 そば・なたねについては、産地交付金(仮称)からの交付に変更することとする。

5. 米政策の見直し

- 需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金の充実、中食・外食等のニーズに応じた生産と安定取引の一層の推進、きめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等の環境整備を進める。
こうした中で、定着状況をみながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。

6. 米価変動補填交付金

- 米価変動補填交付金は、平成26年産米から廃止する。

30 米に係る経営所得安定対策の概要

1 米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

収入減少による農業経営への影響を緩和し、安定的な農業経営ができるよう、農業者拠出に基づくセーフティーネットとして、引き続き実施します。

(1) 交付対象者

認定農業者・集落営農のうち一定規模以上の者
 (都府県 4ha、北海道10ha、集落営農20ha以上等、市町村特認あり)

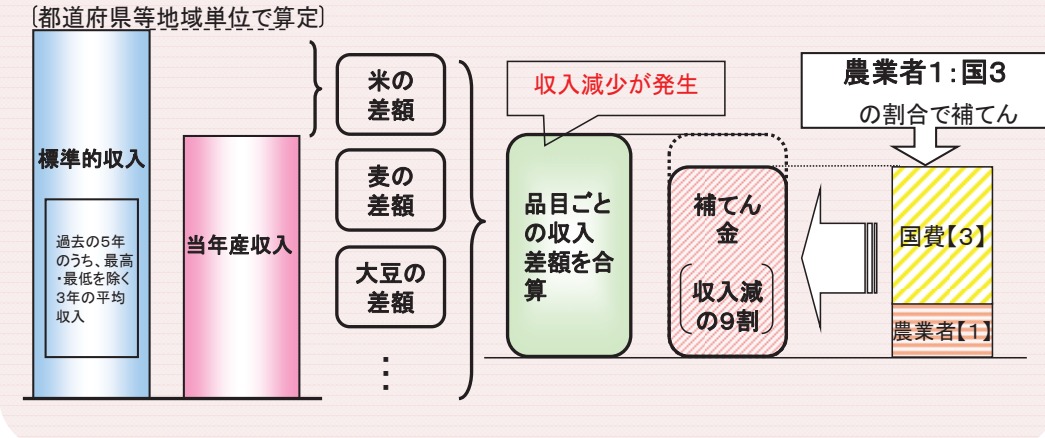
※ 27年産からは、平成26年6月に成立した改正担い手法に基づき、認定農業者、集落営農、認定新規就農者を対象に実施します(いずれも規模要件は課しません)。

(2) 交付対象品目

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

(3) 補てん額

当年産の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を、国からの交付金と農業者が積み立てた積立金で補填します。国からの交付金は、農業者が積み立てた積立金の3倍の額が上限です。



2 ナラシ移行のための円滑化対策(26年産限り)

平成26年産において規模要件が残る収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)に加入できない者の27年産からのナラシへの移行を円滑に進めるため、平成26年産に限り、予算措置で、農業者の拠出を求めずに対策を実施します。

(1) 交付対象者

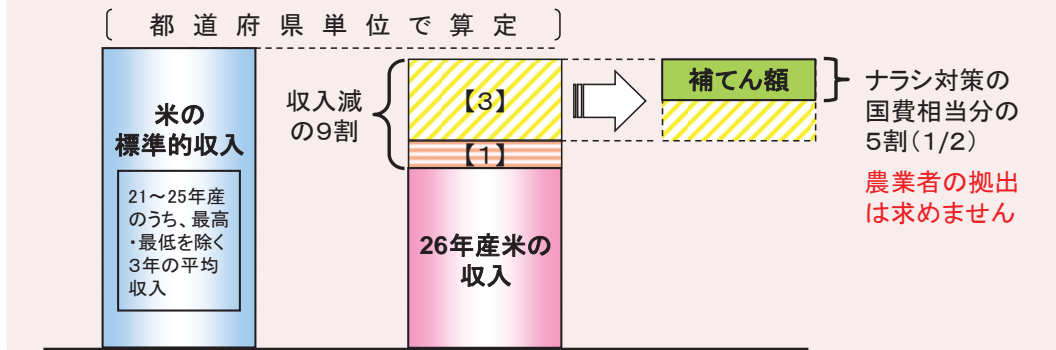
26年産の米の直接支払交付金の交付対象者のうち、ナラシ対策に加入していない者

(2) 交付対象品目

米

(3) 補てん額

26年産のナラシ対策で米の補填が行われる場合は、ナラシ対策の国費分相当の5割を交付します。農業者の拠出は求めません。



3 米の直接支払交付金(7,500円/10a)

米については、諸外国との生産条件格差から生じる不利はなく、構造改革にそぐわない面があることから、26年産米から単価を7,500円/10aに削減した上で、平成29年産までの時限措置として実施します(平成30年産から廃止)。

(1) 交付対象者

米の生産数量目標(面積換算値)に従って、販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農

(2) 交付対象面積

主食用米の作付面積から、自家消費米相当分として一律10a控除して算定

31 水田活用の直接支払交付金の概要

【平成27年度予算概算決定額： 277, 026(277, 026)百万円】

○ 水田で飼料用米、麦、大豆等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

【交付対象者】

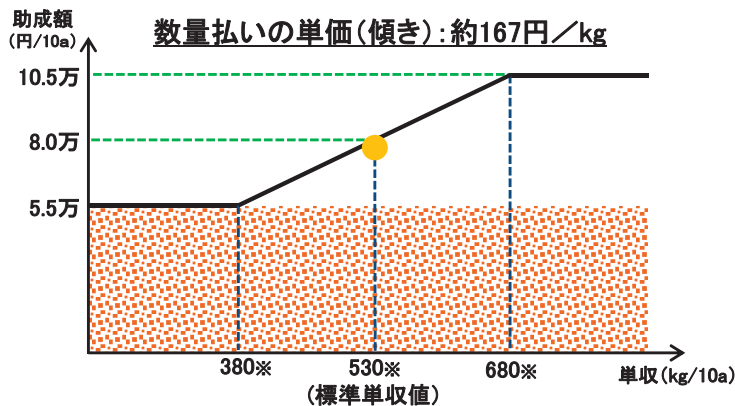
販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

【支援内容】

① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円/10a

＜飼料用米、米粉用米の交付単価のイメージ＞



注1：数量払いによる助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件
 注2：※は全国平均の平年単収（標準単収値）に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている単収（配分単収）を適用

② 二毛作助成 1.5万円/10a
 （主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援）

作付パターン(例)	交付金額(10a当たり)
主食用米 + 麦	(米の直接支払) + 1.5万円
麦 + 大豆	3.5万円 + 1.5万円
飼料用米 + 麦	5.5～10.5万円 + 1.5万円
米粉用米 + 飼料用米	5.5～10.5万円 + 1.5万円

③ 耕畜連携助成 1.3万円/10a
 （飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組を支援）

④ 産地交付金

○ 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、麦・大豆を含む産地づくりに向けた取組を支援

○ また、地域の取組に応じて都道府県に対して配分

対象作物	取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米	多収性専用品種への取組	1.2万円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組	1.2万円/10a
備蓄米	平成27年産政府備蓄米の買入入札における落札	0.75万円/10a
そば、なたね	作付の取組	(基幹作)2.0万円/10a (二毛作)1.5万円/10a

なお、主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることとなる都道府県に対して配分(0.5万円/10a)

32 水田フル活用ビジョンについて（概要）

- これまでの産地資金の活用計画書を充実させ、「地域農業の設計図」として「水田フル活用ビジョン」を都道府県、地域農業再生協議会で作成。
- ビジョンでは、需要が期待できる非主食用米の作付目標や導入する技術など、今後3～5年間の水田活用の取組方針を記載。
 - ※ 26年度から「水田フル活用ビジョン」の作成が、産地交付金による支援の要件。
 - ※ 作成した「水田フル活用ビジョン」については、作成者によりホームページ等において公表。

<水田フル活用ビジョンの内容>

- 取組方針
 - 作付の現状、地域が抱える課題
 - 作物ごとの生産の取組方針（非主食用米の作付面積の目標、生産拡大に向けて導入する新しい技術、販売先との連携、活用施策など）
 - 作物ごとの作付予定面積
 - 平成28年度の目標（作付面積、生産量等）
- 産地交付金の活用方針、活用方法の明細等
 - 支援対象となる品目、具体的な用途（取組内容）
 - 支援単価 等

都道府県段階及び地域段階の協議会での検討を経て作成の上、5月31日までに都道府県から国に提出

33 新規需要米等の用途別取組状況(平成20年産～26年産)

用途区分	平成20年産		平成21年産		平成22年産		平成23年産		平成24年産		平成25年産		平成26年産	
	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)	計画生産量 (トン)	作付面積 (ha)
米粉用米	566	108	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437	21,071	3,965	18,161	3,401
飼料用米	8,020	1,410	23,264	4,123	81,237	14,883	183,033	33,955	183,431	34,525	115,350	21,802	178,486	33,881
WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)	—	9,089	—	10,203	—	15,939	—	23,086	—	25,672	—	26,600	—	30,929
バイオエタノール用米	2,426	303	2,314	295	2,940	397	2,998	415	2,793	450	2,594	414	2,373	384
輸出用米	391	74	926	164	2,184	388	1,626	287	2,524	454	2,825	507	6,092	1,092
酒造用米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,354	859
その他 (わら専用稲、青刈り用稲等)	982	1,330	1,108	956	694	508	852	501	857	553	659	457	1,074	527
合計	12,386	12,314	40,654	18,142	114,851	37,072	228,820	65,569	224,127	68,091	142,499	53,744	210,540	71,073

注1: WCS用稲、わら専用、青刈り用稲については子実を採らない用途であるため計画生産量はなし。

注2: 平成26年産は平成26年10月15日現在の値。

注3: 「酒造用」は「需要に応じた米生産の推進に関する要領」に基づき生産数量目標の枠外で生産された玄米を指す。

注4: なお、ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)

	平成20年産		平成21年産		平成22年産		平成23年産		平成24年産		平成25年産		平成26年産	
	数量 (トン)	作付面積 (ha)	数量 (トン)	作付面積 (ha)	数量 (トン)	作付面積 (ha)	数量 (トン)	作付面積 (ha)	数量 (トン)	作付面積 (ha)	数量 (トン)	作付面積 (ha)	数量 (トン)	作付面積 (ha)
加工用米	149,048	27,332	141,168	26,126	212,829	39,327	154,555	28,137	180,885	33,092	207,882	38,039	268,256	48,743

※ 加工用米の数量については平成20～25年産は実績値。平成26年産は平成26年10月15日現在の値。

34 米粉用米の動向

- 米粉用米については、利用量は、平成21年度の5千トンから平成25年度には25千トンと着実に増加しているものの、近年、その伸びは鈍化。生産量は持越在庫による原料米対応が行われたこと等により、平成24年産以降減少。
- 米粉は製粉コストが小麦粉に比べて高いことから最終製品価格が高くなっており、その低減が課題。
- 米粉の利用拡大を図るため、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト低減技術の開発に取り組んでいるところ。併せて、①「米粉倶楽部」を通じた官民一体での米粉商品の認知・拡大・消費喚起、②米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな製品開発等を推進しているところ。

◆ 米粉用米の利用量

単位:千トン

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
5	13	17	23	25

注：需要者からの聞き取り。

◆ 都道府県別の米粉用米計画生産の推移

単位:トン、ha

	21年産		22年産		23年産		24年産		25年産		26年産	
	数量	面積	数量	面積	数量	面積	数量	面積	数量	面積	数量	面積
新潟県	3,642	683	9,574	1,731	14,384	2,571	13,073	2,375	5,041	921	5,970	1,107
秋田県	3,132	461	5,048	746	4,396	661	2,962	516	861	149	1,967	341
熊本県	523	100	637	109	1,023	184	1,123	205	683	120	1,321	249
群馬県	515	111	612	124	772	157	897	183	857	175	939	191
埼玉県	898	209	1,007	206	1,008	206	1,495	305	1,726	354	919	188
山形県	233	41	584	99	1,408	233	1,164	190	903	147	912	148
栃木県	774	153	1,816	364	6,342	1,256	3,743	741	4,374	842	679	141
広島県	37	5	312	56	466	88	555	106	582	111	603	114
富山県	41	7	1,052	192	1,111	204	1,117	204	662	121	540	99
茨城県	40	7	246	39	591	108	627	119	490	93	412	78
北海道	150	31	528	104	437	82	279	52	256	48	392	72
千葉県	459	86	165	31	743	139	170	32	121	23	378	71
福岡県	54	12	206	41	663	132	797	162	505	103	336	68
岩手県	262	53	238	45	536	98	633	117	511	90	270	48
石川県	65	13	102	19	111	20	182	33	52	10	244	44
...
全国計	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437	21,071	3,965	18,161	3,401

資料：農林水産省調べ(新規需要米の取組計画認定状況から抜粋)

◆ 売買価格の比較(kg当たり)

米粉用米	30円程度
小麦	50円程度

米粉	120～300円程度
小麦粉	100円程度

注：小麦粉価格は大手製粉企業の平均値。

35 飼料用米の動向

- 飼料用米については、平成25年産は備蓄米・加工用米へ転換されたため生産量は前年を下回ったが、平成26年産では、ほぼ平成24年産の水準まで拡大しており、価格等の条件が整えば更に相当量の需要が見込まれる状況。
- 米政策見直しの下、水田活用の直接支払交付金について、平成26年度から数量払いを導入し生産性向上のインセンティブを高めるとともに、需要先の確保に向けた畜産農家等とのマッチング活動や円滑な流通体制の整備等の推進に取り組んでいるところ。

◆ 都道府県別の飼料用米等計画生産面積の推移

単位:ha

	飼料用米						備蓄米			加工用米		
	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	24年産	25年産	26年産	24年産	25年産	26年産
栃木県	412	1,285	2,662	4,143	1,723	3,943	342	2,067	2,069	1,246	2,333	2,114
青森県	130	834	3,511	2,972	1,708	2,812	410	3,429	3,502	1,154	1,554	1,663
茨城県	122	555	1,635	1,289	1,250	2,499	17	283	284	1,786	1,914	2,008
山形県	614	1,092	2,347	2,507	1,700	2,150	1,295	2,104	2,278	1,933	2,430	3,571
岩手県	265	804	1,811	2,024	1,638	2,035	966	1,426	1,501	992	673	1,674
宮城県	406	1,459	1,763	1,903	1,475	1,954	746	1,402	2,075	73	353	962
秋田県	127	741	1,848	1,541	748	1,180	1,675	4,435	4,450	8,423	9,147	10,284
福岡県	95	386	782	864	811	1,153	24	91	77	365	377	451
千葉県	126	490	1,020	1,097	679	1,138	19	497	529	742	914	1,273
岐阜県	239	486	698	830	735	1,075	0	151	152	138	204	260
大分県	212	580	941	860	734	1,055	0	48	48	39	46	102
愛知県	63	205	733	896	494	1,041	0	356	272	378	413	463
埼玉県	45	285	811	620	337	945	0	122	131	266	346	208
福島県	350	759	1,601	1,064	514	888	10	2,062	3,724	137	360	485
新潟県	14	859	1,883	1,851	651	876	1,784	5,742	6,000	5,440	5,668	6,586
...
全国計	4,123	14,883	33,955	34,525	21,802	33,881	15,734	34,546	47,170	33,092	38,039	48,743

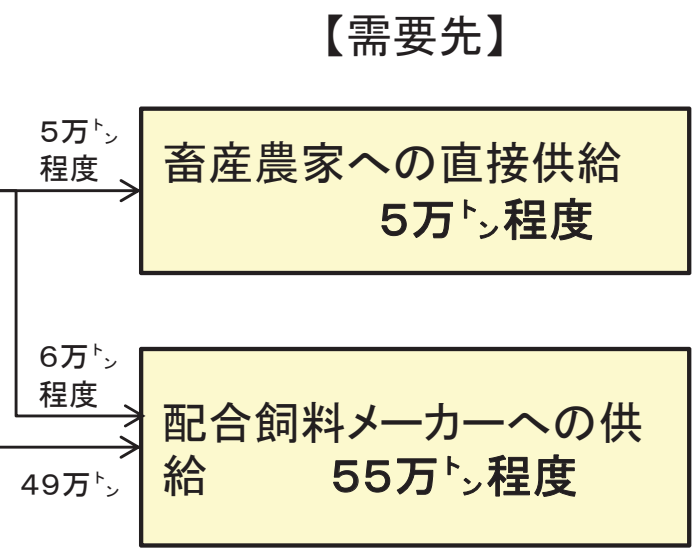
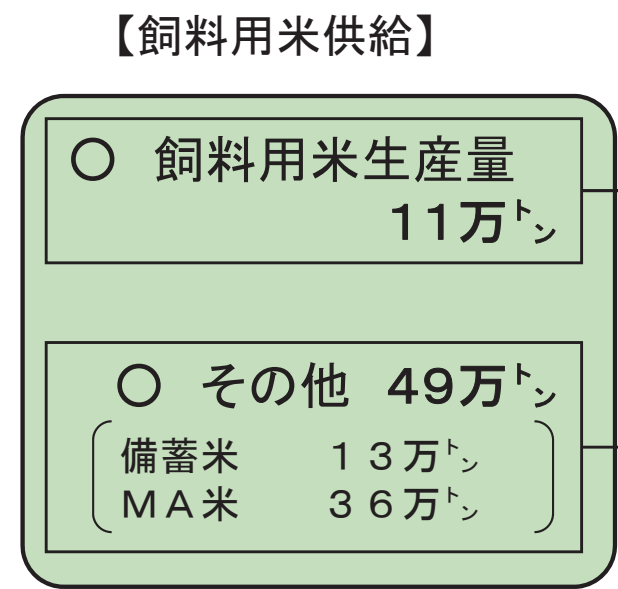
資料：農林水産省調べ(飼料用米・加工用米：取組計画認定状況から抜粋 備蓄米：政府買入入札の結果)

注：備蓄米の面積は、落札数量と水稲10a当たり平年収量を用いて算出した推定値である。なお、産地指定のない枠で落札されたものがあるため変動する場合がある。

36 今後の飼料用米の供給増大のイメージ

- 現状、飼料用に60万トンが畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。
- 配合飼料原料として、米を家畜の生理や生産物に影響を与えることなく利用できる量は450万トン程度と見込まれる。
- 飼料用米の安定的な利用を図るには、低価格での供給や長期的・計画的な供給等の取組が課題。

現状の供給量(25年度)



利用可能量



※ MA米については、一部は配合飼料メーカーを通さず、大規模畜産農家に供給(約1万トン)

- <今後の取組課題>**
- 配合飼料の主原料(とうもろこし等)と同等またはそれ以下の価格での供給
 - 長期的かつ計画的な供給
(現在の飼料工場は配合設計や施設面の制約から、短期・大量の受け入れは不可能)
 - その他の環境整備
(飼料用米の集荷・流通・保管施設の整備、直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減が必要)

37 配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について

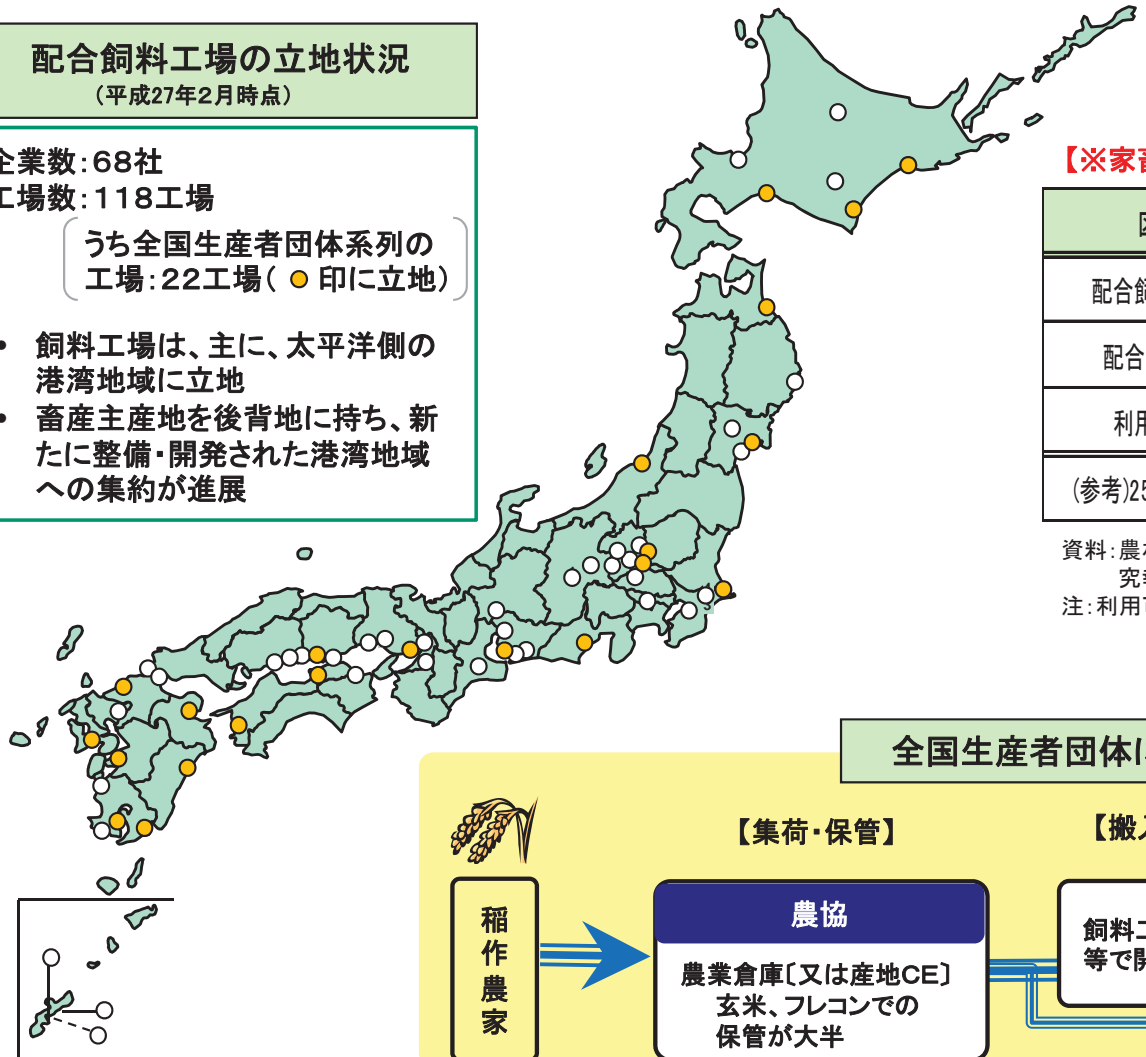
- 耕種農家は、農協に出荷することで、自ら需要先の確保を図る必要がなく、飼料用米の生産に取組可能。
 - 農協は、CEや耕種農家が乾燥した飼料用米を地域の農業倉庫等で保管。
 - 農協と出荷契約を締結した全国団体は、飼料メーカーの要望に応じ、工場近くの営業倉庫等で開袋・バラ化作業を行い、工場に搬入。
 - 飼料メーカーは、とうもろこしの代替として飼料用米を配合し、畜産農家に出荷(工場は、在庫として保有せず、計画的に受入・配合)。
-
- 飼料工場では、次の課題をクリアすれば、受入量の増加に対応可能。
 - ・ 配合飼料の主原料(とうもろこし等)と同等またはそれ以下の価格での供給
 - ・ 工場への長期的かつ計画的な供給と集荷・流通の円滑化(例えば、半年程度前から供給量の調整を行い、計画的に搬入)

配合飼料工場の立地状況 (平成27年2月時点)

企業数: 68社
工場数: 118工場

うち全国生産者団体系列の工場: 22工場(●印に立地)

- ・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地
- ・ 畜産主産地を後背地に持ち、新たに整備・開発された港湾地域への集約が進展



畜種別のコメの利用可能量(試算)

【※家畜の生理や畜産物に影響を与えずに給与可能と見込まれる量】

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	614万ト	386万ト	595万ト	310万ト	445万ト	2,350万ト
配合可能割合	20%	50%	15%	10%	3%	
利用可能量	123万ト	193万ト	89万ト	31万ト	13万ト	449万ト
(参考)25年度使用量	17万ト	17万ト	12万ト	3万ト	2万ト	51万ト

資料: 農林水産省調べ(生産量は飼料メーカー聞き取り、配合可能割合は畜産栄養有識者からの聞き取り及び研究報告をもとに試算)
注: 利用可能量は、平成25年度の配合飼料生産量に配合可能割合を乗じて算出。

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制

